

原 著

薬剤管理指導業務における薬学的ケアの事例分析

Case Analysis of Pharmaceutical care in The Pharmaceutical management and counseling services

圓山 優子 新保 恵 川原 史子
大沼 明子 平田 昌子 湯浅 祐子
保坂 高明

Yuko MARUYAMA, Megumi SINBO, Fumiko KAWAHARA,
Akiko ONUMA, Masako HIRATA, Yuko YUASA,
and Takaaki HOSAKA

要 旨

平成13年3月から平成14年8月において、薬剤管理指導業務を行うなかで、患者に対して有益な薬学的ケアであった事例232例に対して、業務の質的向上を目的として事例分析を行った。

その結果、「情報を医師にフィードバックし処方支援」が、122例(52.5%)であり、以下、「服薬コンプライアンスの改善」56例(24.1%)、「重複投与の回避」19例(8.2%)、「相互作用の発見」7例(3.0%)と続き90%近くを占めた。

今後は、更に幅広い薬学的ケアを目指すために、情報の収集と蓄積、適切な提供を患者、医療スタッフに行うことで、適正な薬物療法に寄与していくことが課題である。

はじめに

現在、薬剤管理指導業務は、医薬品の適正使用を通して、薬物治療の質的向上に寄与するという目的を持って取り組まれている業務である。

当院でも、薬剤管理指導業務開始以降、算定件数は徐々に拡大してきている。当院の薬剤管理指導業務の概要は、平成14年8月の統計で表1に示すとおりである。

その特徴は、表2のように、全算定件数におけるがん化学療法を受ける患者の算定件数が占める割合が、64%と半数以上になっている。

業務の大半を占めている、がん化学療法を受けている患者への薬剤管理指導業務における薬学的ケアは、当薬剤部で作成した化学療法に対する標準ケア計画に基づき行っている。

今回、患者に対する薬学的ケアの質の向上を目指して、業務内容の検討を行ったので、その結果を報

表1 薬剤管理指導業務の概要1

入院実患者数：1,104人
指導患者数：395人
指導患者の割合：35.7%
薬剤管理指導業務算定件数：645件
薬剤管理指導回数：724回
(平成14年8月)

表2 薬剤管理指導業務の概要2

薬剤管理指導業務薬剤師数：3.5名
指導病棟：10病棟
指導科：内科、外科、小児科、整形外科、婦人科、眼科、呼吸器外科
クリニカルバス占有割合：23%
がん化学療法占有割合：64%
(平成14年8月)

県立がんセンター新潟病院 薬剤部

Key words：薬剤管理指導業務、薬学的ケア

告する。

方 法

我々は、薬剤管理指導業務の中で、患者に対して行った有益なケアをデータベースに蓄積してきた。平成13年3月から平成14年8月までの232例について、薬学的問題点の発見の端緒とそのケア内容について分類した。事例分類は、小池¹⁾によるファーマシューティカルケアの分類を参考として行った。

結 果

1. 発見の端緒

薬学的問題は、どこからみつけたかという分類であるが、実際にベッドサイドで得た患者からの情報が、122例(53%)、カルテ、処方箋、薬剤情報システムによる薬歴管理表などからの情報が84例(36%)、この2つで全体の90%を占めている。

以下、医師、看護師などの他のスタッフからの情報11例(5%)、検査値などのモニタリングから7例(3%)、その他8例(3%)にとどまるという結果となった。

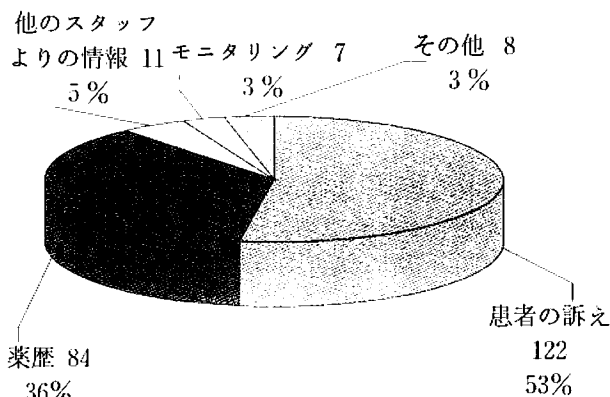


図1 発見の端緒

2. 薬学的ケアの分類

ケア内容は、表3に示す結果となった。「情報を医師にフィードバックし処方支援」122例(52.6%)

患者からの訴えによる手持ち薬切れ、不眠、便秘等の薬剤希望のほか、副作用防止のための処方依頼、疼痛コントロール不良時の処方変更依頼などの事例であった。

「服薬コンプライアンスの改善」

56例(24.1%)

薬剤の薬効、用法、用量の説明により、患者に薬物療法の理解を深めてもらいコンプライアンスの向上につながった事例や、服薬困難な患者に対して、剤型変更などで対応し、コンプライアンスが改善された事例であった。

「重複投与の回避」19例(8.2%)

薬歴管理や患者の持参薬確認によるチェックから、他院受診や他科併診での同効薬の重複、注射薬と内服薬の重複投与の回避であった。なお、H2ブロッカーの重複が1立った。

「相互作用の発見」7例(3%)

おもに薬歴管理から、併用禁忌薬の発見、クリアランスの変化による相互作用の可能性を指摘した事例であった。

以下、「情報提供の成果として患者が初期症状に気づき副作用を回避」3例(1.3%)、「治療モニタリングを行う中で副作用を発見」2例(0.9%)、「腎、肝機能低下時、移植患者の処方支援」2例(0.9%)、「他のスタッフが発見した副作用の被疑薬を推定」2例(0.9%)、「注射薬の配合変化、注射速度の適正使用」2例(0.9%)、「その他」17例(7.3%)であった。

表3 薬学的ケアの分類

薬学的ケア	件数	%
情報を医師にフィードバックし処方支援	122	52.6
服薬コンプライアンスの改善	56	24.1
重複投与の回避	19	8.2
相互作用の発見	7	3.0
情報提供の成果として患者が初期症状に気づき副作用を回避	3	1.3
治療モニタリングを行う中で副作用を発見	2	0.9
腎、肝機能低下時、移植患者の処方支援	2	0.9
他のスタッフが発見した副作用の被疑薬を推定	2	0.9
注射薬の配合変化、注射速度の適正使用	2	0.9
その他	17	7.3
計	232	100

考 察

薬剤管理指導業務の中心は、薬剤師が患者のベッドサイドへ行っての服薬指導が中心となるため、患者の訴えから得られた情報をもとに行うケアが大半を占めた。その効果としては、以下の4点が考えられる。

① 治療効果への寄与

薬物療法に関する適切な情報提供を行うことで、患者の理解を深め、コンプライアンスの向上をはかることができた。

② QOLの改善

便秘、不眠、口内炎などの症状出現に対し、薬剤処方依頼を行うことや、疼痛コントロール不良時の処方変更依頼等で、患者のQOLが改善されていた。

③ リスクの回避

薬物療法に対する患者の誤解に気づき、リスク発生前に未然に防止した。

④ 無駄な処方の防止

患者の残薬や症状の確認により漫然投与、無駄な処方の防止を行い、少なからず経済的にも貢献した。

また、薬歴管理から重複投与の回避、相互作用の可能性を発見し、回避した事例も相当数あり、患者からの訴えがなかったとしても、薬剤師は患者の不利益を能動的に回避しているものと考えられる。

「注射薬の配合変化、注射速度の適正使用」に対するケアは、処方発生時にチェックが実施され、薬剤管理指導業務時に新たに発見する事例は少なかったものと思われる。

薬剤師も、薬剤管理指導業務の中で、患者面談の際に、副作用の初期症状、好発時期、対処法等の情

報提供を行ったり、検査値のモニタリング等を行い、患者の薬物療法における不利益の回避に努めている。

しかし、その他の項目が2例程度と少なかったのは、医療スタッフの患者に対する副作用発生の予測や、その対応が適切に行われていることに起因すると思われる。

おわりに

今後、更に薬剤師が薬剤管理指導業務の中で適正な薬物療法に関わるためには、患者の訴えや薬歴管理による処方の打診のみならず、総合的な視点から患者の状態を捉えた上で、患者、スタッフ両者への適切な情報提供を行わなければならない。そのためには、情報の収集方法、蓄積、利用方法が課題となる。

また、ケアの質の向上と効率化を目指して、ケアの標準化の見直しを進めていくことが必要である。

参考文献

- 1) 小池香代：日本病院薬剤師会雑誌，36：1061-1063，2000.